

## 宮城県告示第 415 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 62 条第 1 項の規定により定めた宮城海区漁場計画（令和 5 年宮城県告示第 410 号）の一部を次のとおり変更したので、同法第 64 条第 8 項において準用する同条第 6 項の規定により公表するとともに、漁業の免許予定日及び申請期間を告示する。

令和 7 年 6 月 27 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

### 1 宮城海区漁場計画の変更の内容

#### (1) 漁業権に関する事項

別冊 1 のとおり

#### (2) 保全沿岸漁場に関する事項

設定なし

### 2 漁業法施行規則（令和 2 年農林水産省令第 47 号）第 24 条に掲げる事項

#### (1) 宮城海区漁業調整委員会の意見の概要

原案どおり定めることに異議なし

#### (2) 漁場図

別冊 2 のとおり

### 3 変更後の免許予定日 令和 7 年 10 月 1 日

### 4 3に係る申請期間 令和 7 年 7 月 1 日から同年 8 月 29 日まで